

策定委員会だより

～みんなでつくる近江八幡らしい新庁舎整備に向けて～

『第4回 近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会』を開催しました。

少子高齢・人口減少社会の進展をはじめとする社会情勢の変化を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい市役所庁舎を令和5年度中に竣工するため、その指針となる新たな基本計画を策定することを目的に、各種市民団体や公募市民を含む15名の委員で構成する近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会を設置し、第4回目の策定委員会を令和元年12月18日(水)14時から文化会館・小ホールで開催しました。

① 新庁舎整備イメージ案(建設地・規模・機能)

について

- ・市選定案の経過と比較について
- ・現本庁舎の耐震化について

② 意見交換

- ・市選定整備案、現本庁舎の耐震化について



意見交換の論点：「市選定整備案」について

市は、これまでに意見交換した策定委員会の踏まえるべき意見のほか、市民、市議会、市役所職員から寄せられた意見を集約し、方針や基本コンセプトに示される総合的な判断の結果、現本庁舎敷地を建設地に絞り込んだ2つの整備案を提示しました。

主な考え方は、以下のとおりです。

◆市選定整備案の概要（会議資料より主な箇所を抜粋）

【踏まえるべき主な意見のまとめ（重視する考え方・キーワード）】

- ・市民の利便性向上を図るワンストップサービス
- ・防災拠点機能の充実
- ・庁舎周辺との連携性や既存公共施設の有効活用
- ・将来的な事業費負担への配慮

【市案選定の方針】（現本庁舎敷地を建設地とすること、病院跡地を市民広場として検討すること）

- ・現本庁舎敷地の方が整備コスト面での優位性
- ・南別館との連携性や庁舎周辺の調和
- ・病院跡地を創造的活動の空間とした整備検討し将来の変化に対応するための敷地として確保する

【庁舎整備の基本コンセプト】

- ・行政機能を3つに分類し集約したワンストップサービスの提供
- ・防災司令塔機能を備えた庁舎
- ・市民が安心できる職員のハートフルな対応
- ・ランニングコストの抑制を実現するコンパクトな庁舎
- ・高度デジタル化社会の進展に合わせた利便性の高い行政サービス

【市選定整備案の考え方】（現本庁舎敷地に建設する案に、市民病院跡地を市民広場として活用する考えが加えられた案）

- ・B'案：現本庁舎を長期活用しつつ新庁舎の整備を図る（新築は延床面積4,500 m²程度）
- ・C'案：新庁舎を整備のうえ現本庁舎を解体・撤去する案（新築は延床面積9,000 m²程度）

今後の計画策定に向けた進め方について

市は、これまでの策定委員会の議論のほか、市民説明会およびパブリックコメントなどで寄せられた意見を踏まえて、3月中に近江八幡市庁舎整備基本計画を策定することとしています。

策定委員会の意見交換

市民の利便性向上を図るワンストップサービス

- ・ワンストップ化で弱者や高齢化社会に対応できる
庁舎ができる (C'案)
- ・建物内の移動距離でいうと市民の使い勝手の良さ
は変わらない (両案)
- ・福祉や教育が同じ建物内に集約されることを重視
する (両案)

- ・行政機能の集約でコンパクト化や業務効率が進み
無駄が省ける (C'案)

- ・同じ敷地内でも分棟にすると
結局はサービス低下になるの
では (B'案)



防災拠点機能の充実

- ・庁舎が防災拠点機能を備え災害時に行政一体の対
応ができる (C'案)
- ・大地震でも災害対応ができるよう庁舎を新築した
ほうが良い (C'案)
- ・病院跡地も現本庁舎敷地も浸水しないレベルまで
かさ上げが必要 (両案)

- ・庁舎整備ではないが市民広場は災害時に活用でき
る広場であり希望したい (C'案)

- ・備蓄倉庫がいるので病院跡地の市民広場を使えれば良い
(C'案)



庁舎周辺との連携性や既存公共施設の有効活用

- ・南別館の利用は非常に大きな存在意義があり、使いににくいという意見もあるため、使うかどうかの位置づ
けは大きい (両案)
- ・フレキシブルな行政として、変化する時代に合
わせた敷地活用や設計が可能であり良い (両案)
- ・現本庁舎の長期活用は、市が環境に配慮したまちづくりを
スタートするなら良いが、コスト面からは納得できない

将来的な事業費負担への配慮

- ・現本庁舎敷地はコスト抑制が期待できる (両案)
- ・工事の影響が小さく、敷地を自由に使える病院跡
地に建てた方が良いのではないか、病院跡地では
なく、現本庁舎敷地を建設地とする理由が弱い
- ・財源を考慮すると両案の整備費は似てくるが効率
的な整備設計が可能 (C'案)
- ・事業費を比較しても変わらないので現本庁舎の長
期活用案より新築案が良い (C'案)

病院跡地の市民広場活用について

- ・今回、市のシンボリックな市民広場が大きくクローズアップされた。庁舎整備の事業費には含まないが、広
い意味で庁舎周辺を考えながら検討されるべき (両案)
- ・コンセプトに基づいてみんなが待ち焦がれるよう
な市民広場を具体的に検討して実現すべき (両案)
- ・市道を緑地化することは維持費についても考慮す
る必要がある (両案)

現本庁舎の耐震改修工事について

- ・耐震工事にもいろいろな技術があるのでより安く耐震化できないか (両案)

◇お問い合わせ◇

近江八幡市 総合政策部 市庁舎整備推進室
〒523-8501 近江八幡市桜宮町236
TEL : 0748-36-5577 FAX : 0748-32-2695
E-mail : 010428@city.omihachiman.lg.jp



ご意見をお寄せください。検討の参考にさせていただきます。
メールや手紙で市庁舎整備推進室までお届けください。
市庁舎整備に関する情報は、市広報や市ホームページを
ご覧いただくかお問い合わせください。